

広島県選挙管理委員会告示第二十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成二十九年六月八日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成二十五年広島県選挙管理委員会告示第九十四号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十五年三月二十一日提出の「広島県不動産政治連盟」の平成二十四年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
広島県不動産政治連盟	<p>収入総額 (本年の収入額) 44,231,839 円</p> <p>支出総額 18,724,700 円</p> <p>翌年への繰越額 18,151,396 円</p> <p>収入の内訳 26,080,443 円 18,724,700 円 15,552,000 円</p> <p>個人の負担する党費又は会費 金額および員数 2111 人 15,552,000 円</p> <p>支出の内訳 18,151,396 円 13,569,519 円 6,257,781 円</p>	<p>収入総額 (本年の収入額) 44,228,839 円</p> <p>支出総額 18,721,700 円</p> <p>翌年への繰越額 18,145,396 円</p> <p>収入の内訳 26,083,443 円 18,721,700 円 15,549,000 円</p> <p>個人の負担する党費又は会費 金額および員数 2110 人 15,549,000 円</p> <p>支出の内訳 18,145,396 円 13,563,519 円 6,251,781 円</p>	平成二九年 五月十三日